

侵入盗被害の防止

11月中において、東郷駐在管内にて2件の侵入盗(忍び込み)が発生しました。

リビングやお風呂場の窓の鍵の閉め忘れによるものです。

一人ひとりの防犯対策と地域の力で被害防止を図りましょう。

さらに年末年始は、帰省や初詣などで家を空けがちです。空き巣にはいられないように注意しましょう。

○留守に気づかれないようにしましょう

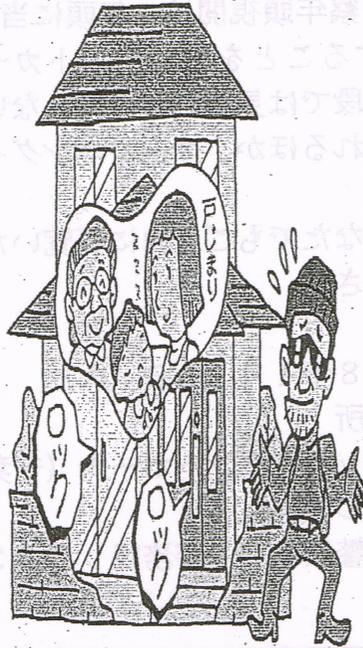
長期間、家を不在にするときは、新聞の配達を止め、郵便物は近所の方に預かってもらいましょう。

○地域で犯罪をなくしましょう。

ご近所同士で、留守宅に訪問者があったら、声を掛けましょう。

○防犯用品を活用しましょう

補助錠や窓ガラスに貼る防犯フィルムを活用しましょう。



被害者支援に 関するご案内

〈カウンセリング〉

犯罪の被害者やご家族の受けた心の傷に対し、精神的なケアを行う「千葉県警察犯罪被害カウンセラーチーム(通称アクト)」が活動しています。一人で悩まず、事件を担当した警察官にアクトの人をお願ひします。」と声を掛けてください。

〈犯罪被害者給付制度〉

通り魔殺人等の故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者のご貴族または身体に障害等を負わされた被害者に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。

〈犯罪被害者相談窓口〉

相談サポーターコーナー

043 2227 9110

女性被害110番

043 2223 0110

少年センター(ヤングテレホン)

0120 783497

女性相談所(電車内における痴漢等)

0120 048224

平成27年
12月号
東郷駐在所
24-5110
前 一平

「ちよつとだけ」ちよつと
で済まない飲酒事故

千葉県は飲酒運転による交通事故が後を絶たず、全国的に見てもワースト上位に位置しています。また、例年この時期から年末にかけて忘年会などで飲酒する機会が増え、飲酒運転による交通事故が増加する傾向にあります。

酒類提供店・家族・職場等の地域ぐるみで、飲酒運転の悪質性や危険性について認識を高め「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という社会環境の構築に努めましょう。

○飲酒運転をするおそれのある者へ車を貸す行為

◆運転者が酒酔い運転

罰金

◆運転者が酒気帯び運転

罰金

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

東郷駐在犯罪事件簿

平成27年11月19日現在

自販機狙い 3件

忍込み 2件

この統計は
平成27年10月20日
から
平成27年11月19日
までの手集計となります。

平成28年千葉県警察年頭視閲

千葉県警察年頭視閲は、年頭に当たり、県民の安全・安心を担う警察官が治安維持に万全を期することを誓い、パトカーや白バイなどとともに勇ましく行進します。

また、普段では見ることのできないレスキュー車やNBCテロ対策車などの特殊な車両をご覧になれるほか、オープニングイベントでは、音楽隊によるドリル演技等を披露します。

当日はどなたでもご自由にご覧いただけますので、ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ご来場ください。

- 開催日
平成28年1月19日（火）
- 開催場所
幕張メッセイベントホール（千葉市美浜区中瀬2-1）
- 問い合わせ
千葉県警察本部 警務課 043-201-0110

